

3 現在の農業経営状況

労働力の状況		家族労働力	人	雇用労働力 常雇	人、臨時	人
経営の状況	作目・部門	面積(ha)又は飼養頭羽数	農業施設、機械の所有状況		備考	
①所有地			ハウス	a		
			トラクター			
			()馬力	台		
			()馬力	台		
	(小計)		田植機			
②借入地			()条植	台		
			()条植	台		
			コンバイン	台		
	(小計)		()条刈	台		
③作業受託			()条刈	台		
			その他			
	(小計)		()			
合計						

4 農地中間管理事業に係る個人情報の取扱いについて

公益社団法人大分県農業農村振興公社(大分県農地中間管理機構)は、農地中間管理事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」(平成15法律第57号)及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、「農地中間管理事業の推進に係る法律」(平成25年法律第101号)による借受希望者の公表、農用地利用集積計画、農用地等の借受希望者への情報提供で利用するほか、集落等の合意形成や検討会での審査・検討、国・県及び市町への報告等で利用するとともに、これらの事業等の実施のために、下記の関係機関に必要最小限度内において提供する場合があります。

関係機関	国、大分県、市町、土地改良区、農業委員会、農業協同組合、農地利用集積円滑化団体、一般社団法人大分県農業会議(大分県農業委員会ネットワーク機構)、大分県農業協同組合中央会、大分県信用農業協同組合連合会、全国農業協同組合連合会大分県本部、大分県農業再生協議会、大分県農業共済組合、大分県酪農業協同組合、大分県農業信用基金協会、大分県土地改良事業団体連合会、賃料支払・徴収金融機関、電算処理取扱機関
------	--

5 留意事項

- 農地中間管理機構から農用地等を借受けるためには、応募・公表が要件となります。
- 募集は希望する農用地等の斡旋・貸付けを確約するものではありません。
- 公募により登録した者の登録期間は、当該募集の公表日の属する月の1日から2年間です。
- 応募された内容等を変更又は取り下げる場合は、申出書を提出された各市町村窓口に出取下げ書を提出してください。